

公 告

令和8年(2026年)3月3日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	15-129
(2) 件 名	最終処分場浸出水処理施設保守点検業務
(3) 履行場所	真庭市目木地内
(4) 履行期限	令和 9年 3月31日
(5) 業務概要	浸出水処理施設保守点検業務 一式
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	建物管理等各種保守管理(施設保守)
(3) 営業所の所在地	国内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 3月24日 17時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、クリーンセンターまにわ 【TEL】0867-42-7453へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 3月12日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	クリーンセンターまにわ 【メール】clean_c@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 3月24日 17時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、クリーンセンターまにわへ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 3月24日 17時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 3月25日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。なお、**本業務にかかる当初予算が議決されなかった場合、入札は無効となります。**不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市クリーンセンターまにわ

TEL 0867-42-7453 / FAX 0867-42-7454

共通仕様書

1. 業務名 最終処分場浸出水処理施設保守点検業務
2. 業務概要 本業務は、真庭市一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設を衛生的で経済的、かつ、関係諸法令の基準を満たす処理効果を十分発揮する運転状態を維持できるよう保守点検を実施し、地域の環境保全と公害防止を図る業務である。
3. 業務場所 岡山県真庭市目木地内（真庭市一般廃棄物最終処分場水処理施設）
4. 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
5. 契約保証金 真庭市財務規則第121条により、請負工事及び工事委託契約500万円以上の契約には契約金額の10/100以上の契約保証金又は有価証券等が必要。
6. 業務内容
 - (1) 定期点検 別に定める特記仕様書に基づき、予防保全の立場により行う。
 - (2) 緊急保守 施設が故障した場合は、本市職員の要請に応じ技術者を派遣し、速やかに正常稼働するように必要な措置を講じる。（費用については、別途協議を行う）
7. 契約不適合責任期間 無し。
8. 業務の実施及び報告
 - (1) 業務の実施にあたっては、本市職員の係員と打ち合わせのうえ、別紙年間業務予定表の日程に行う。ただし、日程の変更を希望する際には、本市係員の承認を受けるものとする。
 - (2) 作業にあたっては、可能な限り施設運転に支障をきたさないように努めなければならない。
 - (3) 作業完了後は、所定の用紙に記録(必要な場合は写真等を添付)し、点検毎に報告書を提出する。報告書の提出は次回点検日までとするが、3月の最終点検については7日以内とする。
9. 業務実施中の故障及び事故
受託者は、本業務の実施中に取扱い不備等の理由で故障及び事故が発生した場合、直ちに本市係員に報告し、本市係員の指示に従って、受託者の責任において措置を講じなければならない。
10. 法令等の遵守
受託者は、本業務の履行にあたり、関係する法令、条例等を遵守しなければならない。

11. 疑義

受託者は疑義が生じた場合、発注者と十分な協議を行い、業務の遂行に支障のないよう努めなければならない。

12. 官公署その他への手続き

必要な届出・手続等はあらかじめ監督員に関係書類を提出し、その承諾を得た後、受注者がこれを代行すること。

また、これらによする費用等は特別に本市が指示、指定したものの以外は、すべて受注者の負担とする。

13. 損傷部補修

業務履行に際し、建造物機械等を損傷しないよう十分注意すること。

万一損傷した場合は、監督員の指示に従い同等以上の資材をもって速やかに現状復旧を図ること。

なお復旧に要する費用は、すべて受託者の負担とする。

14. 資格必要作業

資格必要作業は、それぞれの資格を有する者が履行すること。また、監督員が要求した場合は、資格保有者である旨の証書の写し等を提出すること。

15. 守秘義務

受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはいけな
い。また、成果品を他人に閲覧させるもしくは、複写または譲渡して
はならない。

16. 現場管理

現場責任者は、業務履行の場所に常駐し、工程及び現場管理等を適切に行う事。又、工程等は事前に監督員と協議し、決定すること。

17. 災害防止等

本工事履行に当たっては、現場作業に従事する者の安全災害防止対策に万全を期すほか、労働基準法、労働安全衛生法等の作業保安法令に違反することのないように、特に留意して履行すること。

また、工事履行については、当センターの運転管理に支障を与えることのないよう、監督員と事前に打ち合わせ等を行い履行すること。

18. 臨機の措置

災害又は公害が発生した場合は、速やかに適切な処置を執り、直ちに、その経緯を監督員に報告すること。

19. 業務用電力等

業務及び検査に必要な電力・用水は、原則として市が供給するが、使用に際しては監督員の指示により使用し、当センターの運転管理に支障を与えることのないよう十分注意しなければならない。

供給する用水は、井戸水とする。

20. 材料検査等

本業務に使用する材料等は、新品とし、種別ごとに監督員の検査を受けた物を使用すること。

ただし、軽易な材料については、監督員の承諾を受けて省略することができる。

また、受注者は貸与品及び支給材料の引渡しを受けた時は、遅延なく受領書または借用書を提出し、貸与品及び支給材料の取り扱いには十分注意しなければならない。

21. 養生等

既存部分、履行済み部分、未使用機器、材料等で汚染又は損傷等の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行うこと。

なお、履行期間中は、現場の整理整頓に努め適正な作業環境を保持すること。

22. 後片付け

業務完了に際しては、当該に関連する部分の後片付け及び清掃を行うこと。

23. 発生材の処置

監督員の指示に従い適切に処理すること。

24. 検査

本業務履行は、あらかじめ監督員の指示した行程に達したときは、監督員の検査を受け承諾を得た後に、次の行程に移行すること。

また、本修繕終了後、受託者は本市検査員の指示するとおり検査を受け合格しなければならない。

25. 作業間の連絡調整

本業務期間は、労働安全衛生法第30条(特定元方事業者等の講ずべき措置)に定められる事項を厳守すること。なお、元方受託者の安全衛生管理者が、召集する安全衛生工程会議に出席し、作業間の連絡調整をはかり安全作業に努めること。

26. 仮設

詰め所、工作小屋、材料置き場等の仮設をもうける場合には、あらかじめ監督員の承諾を受け、その指示に従って設置すること。

作業用足場を設ける場合は、足場の組立、解体は、資格者の指示監督により、安全かつ堅牢に施工し、足場上での作業中又は仮設中は、常に保安維持に努めなければならない。

27. その他の保守

受託者は、本業務において本仕様書に明記してない事項であってもシステムの保守上当然必要と認められるものについては、良心的に受託者において実施するものとする。

また、軽微な修理などは、無償にて行うものとする。

28. 提出書類

着手前

- | | |
|-------------|----|
| 1) 管理技術者選任届 | 1部 |
| 2) 業務着手届 | 1部 |

完了までに提出する書類

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1) 業務報告書（業務毎） | 1部 |
| 2) 業務写真帳
（通常の保守点検を除く、修繕等必要時） | 1部 |
| 3) 業務完了届 | 1部 |
| 4) その他監督員が指示したもの | 1部 |

29. その他

- 1) 受託者は、本業務において水処理施設等の維持管理、又は保守等に関わる他の業務が同日に行われる時は、当施設の運転管理に支障を与えないよう、本市職員の担当と事前に協議すること。
- 2) 本業務にかかる令和8年度予算が議決されなかった場合、本見積徴取通知は無効となります。

特記仕様書

1. 業務概要 本業務は、真庭市一般廃棄物最終処分場の水処理施設において、月例で詳細な保守点検を行い、施設の適切な運転状態を維持することを目的とする業務である。

業務に当たっては、生活環境の保全を第一目標とし、外部への二次公害や悪影響を起さぬよう、関係諸法令の基準を遵守し、万全を期して作業し、業務場所の立地条件、安全性を考慮すること。

2. 業務名称 最終処分場浸出水処理施設保守点検業務

3. 業務履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

4. 業務場所 岡山県真庭市目木地内
(真庭市一般廃棄物最終処分場水処理施設)

5. 業務内容

(1) 作業体制

- 1) 1回(1日)の作業従事者数。

2名以上とする。

- 2) 作業時間

原則として、9:00～16:30とする。

- 3) 作業従事者の資格要件

・保有水等集排水設備により集められた保有水等に係る放流水の水質を、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に定める数値に適合させることができるよう、浸出水処理設備を適正に維持管理した実績があること。

・または、前記設備の設計建設の実績があること。(本業務受注実績がないものは、受注後初日までに要実績報告書提出)

- (2) 作業回数 12回/年(毎月1回)

- (3) 作業日程

契約の締結後、初日の業務日までに監督員と協議し、基本的に後述する日程案に従い作業する事。

- (4) 作業内容

- 1) 作業前打合せ。

- 2) 別紙、処理施設点検管理日報の項目を点検記録。

- 3) 次回点検日まで、日常点検や薬品補充等の運転管理などを除き、適切な稼働状態になるよう調整。

- 4) 異常発見時の通知。

- 5) 点検毎の報告書を提出。(必要に応じて、写真の添付)

- 6) 日常点検管理の指導と、運転状況の確認。

- 7) 軽微修繕。

(5) 主たる点検箇所ほか

各種電動機器類

- ・ 外観(異音, 異温, 振動) ・ 給油状態 ・ 消耗品 ・ 絶縁抵抗

塔槽類

- ・ 水位の確認 ・ ヘドロ、汚れ等の清掃状態
- ・ 漏れの有無 ・ 濾過塔、活性炭塔、キレート塔の状態

測定機器類

- ・ 校正 ・ 動作確認 ・ 清掃(メーカーの推奨する方法)

凝集処理関係

- ・ 凝集反応層のフロックの状況 ・ 薬注量の状況 ・ pHコントロールの状況

生物処理関係

- ・ 処理状況 ・ 攪拌状況 ・ DOの測定 ・ 汚泥引き抜き量

全施設共通

- ・ 点検時に現場で行える取り替え、及び小修理
- ・ 腐食・錆の状態 ・ セットボルト類の状況
- ・ 管、その他の閉鎖の有無 ・ 塗装及び清掃状況

脱水機

- ・ 脱水ケーキの状態 ・ 汚泥供給量の状況 ・ 脱水機の運転
- ・ 脱水助剤の状況 ・ 脱水濾液の状況

その他、施設の正常な稼働に必要な場所

6. 立会

業務上発注者の立ち会いが必要な場合には事前に連絡を行い、発注者は業務に立ち会うものとする。

7. 修繕・補修

(1) 業務履行に際し、建造物機械等を損傷、または性能が低下しないよう十分注意すること。

(2) 万一損傷、または性能を低下させた場合は、監督員の指示に従い同等もしくは、同等以上の資材をもって速やかに現状復旧を図ること。ただし、下記に指定する物については、原則として指定品のみとする。なお復旧に要する費用は、すべて受託者の負担とする。

- ・ 指定ろ過材等 1) キレート樹脂(ユニレック)UR-200s
2) ユニビーズ UB-1719LN 0.60~0.85

8. 作業員の交代、引継ぎ等

(1) 新たに年間を通じて本業務に就業する場合、契約の締結後速やかに初日の業務日までに前就業者と引き継ぎを行い、業務に支障を与えないようにすること。(要・引継書作成、報告書提出)

- (2) 引継ぎに要する費用は、すべて受託者の負担とする。
- ・ 引き継ぎ事項
 - 1) 過去の補修歴
 - 2) 中長期的な保守方針
 - 3) その他、業務に必要な事項
- (3) 新たな就業者へ引き継ぎを行う場合、質問などに適切に対応すること。
- (4) 急病等のやむを得ない理由による、当日点検を行う2名の内、1名の1回限りの交代等については、本市監督員の承諾を得ることとする。
- 上記以外については、本市と協議し承諾を得るものとする。

9. その他

- (1) 保守整備に必要な予備品などの事前準備が必要な場合には、担当者にその旨を伝えること。
- (2) 各施設・設備の取り扱いは細心の注意を持ってあたるとともに、清掃・整頓に努めること。
- (3) 作業員は一定の服装を着用し、安全作業に努めること。
- (4) 校正は支給された試薬、および精製水等で行える範囲とする。
- (5) 沈降分離試験は、5分間で10分の1程度とする。
- (6) 軽微修繕は1時間程度で、簡易な消耗品、もしくは支給品で行える範囲とする。
- (7) 感染防止対策をすること。
- (8) 作業の2名以外の施設立入は、必要最小限にとどめること。
- (9) 基本的に、複数の他県から作業員などを派遣しないこと。
- (10) 業務の一括下請けは禁止とする。
- (11) 業務実施予定日は、原則として下記のとおりとする。
- (12) その他、疑義の生じた場合は、その都度協議するものとする。

真庭市 一般廃棄物最終処分場
浸出水処理施設保守点検業務 参考日程

第 1 回	20 26 年	4 月	9 日	木 曜 日
第 2 回	20 26 年	5 月	7 日	木 曜 日
第 3 回	20 26 年	6 月	4 日	木 曜 日
第 4 回	20 26 年	7 月	2 日	木 曜 日
第 5 回	20 26 年	8 月	6 日	木 曜 日
第 6 回	20 26 年	9 月	3 日	木 曜 日
第 7 回	20 26 年	10 月	1 日	木 曜 日
第 8 回	20 26 年	11 月	5 日	木 曜 日
第 9 回	20 26 年	12 月	3 日	木 曜 日
第 10 回	20 27 年	1 月	7 日	木 曜 日
第 11 回	20 27 年	2 月	4 日	木 曜 日
第 12 回	20 27 年	3 月	1 日	月 曜 日

* 基本作業時間 9:00～16:30

処理施設点検管理日報

(1-9) 案

施設名		クリーンセンターまにわ浸出水処理施設		担当者				
施設規模		20 m ³ /日		検査年月日		令和 年 月 日 曜日		
天候				作業時間		8:30 ~ P.M.		
流入原水	外観			放流水	外観		水温	℃
	臭気				臭気		透視度	cm
	PH				PH			
	水温	℃			残留塩素	mg/l (0.1~1.0が基準)		
機 器 名		操作スイッチ	絶縁値	測定値	積算計	対 応	異常有無	
機 器	主 幹				(V)		有 ・ 無	
	浸出水流入制御弁				(%)	自動	有 ・ 無	
					(%)	手動	有 ・ 無	
	排砂ポンプ				(A)	切	有 ・ 無	
	流量調整槽		No.1	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
	調整ポンプ		No.2	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
	加温装置			(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
	攪拌機			(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
	脱窒槽循環攪拌機			(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
点 検	凝集沈殿		No.1	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
	原水ポンプ		No.2	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
	汚泥引抜ポンプ		No.1	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
			No.2	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
	汚泥供給ポンプ		No.1	(MΩ)	(A)		切	有 ・ 無
			No.2	(MΩ)	(A)		切	有 ・ 無
	脱水機 (主動機)		No.1	(MΩ)	(A)		切	有 ・ 無
	(差動機)		No.2	(MΩ)	(A)		切	有 ・ 無
	ばっ気ブロー		No.1	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
			No.2	(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無
攪拌ブロー			(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無	
井水ポンプ			(MΩ)	(A)		自動	有 ・ 無	

	機 器 名	操作スイッチ	定格値 (A)	測定値 (A)	積算計	対 応	異常有無
機	脱水機換気扇		0.39 (A)	0.3 (A)		切	有 ・ 無
	脱水槽洗浄弁					切	有 ・ 無
	脱水ケーキ移送装置		2.0 (A)	(A)		切	有 ・ 無
	ろ過原水ポンプ	No.1	3.4 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	3.4 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	砂ろ過逆洗ポンプ		3.4 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
活性炭吸着逆洗ポンプ		3.4 (A)	(A)		自動	有 ・ 無	
器	キレート吸着原水ポンプ	No.1	2.0 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	2.0 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	キレート吸着逆洗ポンプ		2.0 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	空洗ブロー		3.1 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	リン酸 注入ポンプ	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	メタノール 注入ポンプ	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
硫酸注入ポンプ 混和槽用	No.1	1.2 (A)	(A)		切	有 ・ 無	
	No.2	1.2 (A)	(A)		切	有 ・ 無	
硫酸注入ポンプ 中和槽用	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無	
	No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無	
検	塩化第二鉄注入ポンプ 混和槽用	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	苛性ソーダ注入ポンプ 硝化槽用	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	苛性ソーダ注入ポンプ 混和槽用	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
	苛性ソーダ注入ポンプ 中和槽用	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無
		No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有 ・ 無

	機 器 名	操作スイッチ	定格値 (A)	測定値 (A)	絶縁値	対 応	異常有無
機	高分子凝集剤	No.1	1.2 (A)	(A)		自動	有・無
	注入ポンプ	No.2	1.2 (A)	(A)		自動	有・無
機	脱水助剤	No.1	1.05 (A)	(A)		切	有・無
	注入ポンプ	No.2	1.05 (A)	(A)		切	有・無
器	リン酸貯槽攪拌機		0.69 (A)	(A)		切	有・無
器	メタノール貯槽攪拌機		0.69 (A)	(A)		切	有・無
器	硫酸貯槽攪拌機		0.69 (A)	(A)		切	有・無
器	高分子貯槽攪拌機		1.15 (A)	(A)		自動	有・無
	自動溶解装置						
点	混和槽攪拌機		1.1 (A)	(A)		運転	有・無
点	凝集槽攪拌機		0.69 (A)	(A)		運転	有・無
点	凝集沈殿掻寄機		1.2 (A)	(A)		運転	有・無
点	中和槽攪拌機		1.15 (A)	(A)		運転	有・無
点	脱水助剤貯槽攪拌機		2.1 (A)	(A)		切	有・無
	自動溶解装置						
点	コンプレッサー		3.4 (A)	(A)		運転	有・無
検	カルシウム分散剤						
	注入ポンプ (加温槽)		(A)	(A)		自動	有・無
検	カルシウム分散剤						
	注入ポンプ (中和槽)		(A)	(A)		自動	有・無
検							
検							
検							

流入管	汚水流入状態、沈積物の除去				有 ・ 無 ・ 除去	有 ・ 無
	(夾雑物の除去量) きょうざつぶつ					
	臭気の発生				強 ・ 弱 ・ 微	有 ・ 無
沈砂槽	スカムの発生				多 ・ 小 ・ 無 ・ 除去	有 ・ 無
	水位の異常上昇の痕跡				有 ・ 無	有 ・ 無
	沈砂の除去				有 ・ 無	有 ・ 無
	(沈砂の除去量)					
	レベルスイッチの作動				使用停止中	有 ・ 無
調整槽	浮遊物の有無				有 ・ 無 ・ 除去	有 ・ 無
	水位の異常上昇の痕跡				有 ・ 無	有 ・ 無
	散気状態の把握				良 ・ 否	有 ・ 無
	沈殿物の有無				有 ・ 無 ・ 引抜必要	有 ・ 無
	レベルスイッチの作動				良 ・ 否	有 ・ 無
	外 観			透視度	cm	有 ・ 無
	臭 気			水温		有 ・ 無
	P H			M L S S	-	有 ・ 無
	D O	-				有 ・ 無
加温槽	水 温				°C	有 ・ 無
	攪拌状態の把握				良 ・ 否	有 ・ 無
	リン酸注入の状態				良好 ・ 不良 ・ 停止	有 ・ 無
	カルシウム分散剤注入の状態				良好 ・ 不良 ・ 停止	有 ・ 無
	外 観			水 温		有 ・ 無
	臭 気			P H		有 ・ 無
	D O	mg/ℓ		透視度	cm	透視度計 有 ・ 無
PH調整槽	PH計 (PH値) 流入中の30分程度の範囲					有 ・ 無
	攪拌状態 目視				良好 ・ 不良	有 ・ 無
	硫酸注入の状態 目視				良好 ・ 不良	有 ・ 無

汚水計量槽	送水量				m ³ /時		有・無
	30° 三角堰越流水深				— cm		有・無
	夾雑物の沈殿				有・無・除去		有・無
酸化槽	スカムの発生				有・無・除去		有・無
	発泡状況				多・少・無		有・無
	散気管の点検（攪拌状態）				良・否		有・無
	生物相（増殖、種類）の把握				多・中・少		有・無
	外 観			透視度	cm		有・無
	臭 気			水 温	℃		有・無
	P H			M L S S	—		有・無
	D O	mg/l					有・無
	S V 3 0	—					有・無
硝化槽	スカムの発生（変調汚泥発生）				有・無・除去		有・無
	発泡状況				多・少・無		有・無
	散気管の点検（攪拌状態）				良・否		有・無
	生物相（増殖、種類）の把握				多・中・少		有・無
	外 観			透視度	cm		有・無
	臭 気			水 温	℃		有・無
	P H			M L S S	—		有・無
	D O	mg/l					有・無
S V 3 0	—					有・無	

脱窒素槽	スカムの発生 (変調汚泥発生)				有 ・ 無 ・ 除去		有 ・ 無
	発泡状況				有 ・ 少 ・ 無		有 ・ 無
	異常な臭気の発生				有 ・ 無		有 ・ 無
	攪拌状態の把握				良 ・ 否		有 ・ 無
	メタノール注入量の状態				良好 ・ 不良 ・ 停止		有 ・ 無
	外 観			透視度	cm		有 ・ 無
	臭 気			水 温	℃		有 ・ 無
	P H			M L S S	-		有 ・ 無
	D O			O R P			有 ・ 無
S V 3 0	-					有 ・ 無	
再ばっ気槽	スカムの発生 (変調汚泥発生)				有 ・ 無 ・ 除去		有 ・ 無
	発泡状況				有 ・ 少 ・ 無		有 ・ 無
	異常な臭気の発生				有 ・ 無		有 ・ 無
	攪拌状態の把握				良 ・ 否		有 ・ 無
	外 観			透視度	cm		有 ・ 無
	臭 気			水 温	℃		有 ・ 無
	P H			M L S S	-		有 ・ 無
D O	mg/l					有 ・ 無	
S V 3 0	-					有 ・ 無	
混和槽	薬品注入の状況				良好 ・ 不良		有 ・ 無
	P H 値						有 ・ 無
	凝集剤(高分子)の補給及び残液量				補給	- ℓ 残液 mm	有 ・ 無
	アルカリ助剤(苛性ソーダ)の補給及び残液量				補給	- ℓ 残液 ℓ	有 ・ 無
	塩化第二鉄の補給及び残液量				補給	- ℓ 残液 ℓ	有 ・ 無
	ブロックの生成状態				良好 ・ 不良		有 ・ 無
	攪拌状態の把握				良 ・ 否		有 ・ 無
	外 観			水 温	℃		有 ・ 無
	P H			D O	- mg/l		有 ・ 無
			M L S S	-		有 ・ 無	

(7-9) 案

異常有無

凝 集 槽	薬品注入の状況				良好 ・ 不良		有 ・ 無
	P H 値						有 ・ 無
	高分子凝集剤の補給及び残液量				- ℓ 残液 mm		有 ・ 無
	ブロックの生成状態				良 ・ 否		有 ・ 無
	攪拌状態の把握				良好 ・ 不良 ・ 停止		有 ・ 無
	外 観			水 温			有 ・ 無
	P H			M L S S	-		有 ・ 無
凝集沈殿槽	スカムの発生（変調汚泥発生）				有 ・ 無 ・ 除去		有 ・ 無
	固液分離の状況				良好 ・ 不良		有 ・ 無
	越流水の状態				良好 ・ 不良		有 ・ 無
	沈殿汚泥引抜の状態（引抜タイマーの調整）				良好 ・ 不良		有 ・ 無
	外 観			透視度	cm		有 ・ 無
	P H			水 温	℃		有 ・ 無
中 和 槽	薬品注入の状況				良好 ・ 不良		有 ・ 無
	P H 値						有 ・ 無
	酸性溶液(硫酸) の補給及び残液量				補給 - ℓ 残液 ℓ		有 ・ 無
	アルカリ溶液（苛性ソーダ）の補給及び残液量				補給 - ℓ 残液 ℓ		有 ・ 無
	攪拌状態の把握				良 ・ 否		有 ・ 無
	外 観			透視度	cm		有 ・ 無
	P H			水 温			有 ・ 無

(8-9) 案

異常有無

ろ過原水槽	スカムの発生		多 ・ 少 ・ 無 ・ 除去		有 ・ 無
	レベルスイッチの作動		良好 ・ 不良		有 ・ 無
	水位の異常上昇の痕跡		有 ・ 無		有 ・ 無
	汚泥堆積の状態		有 ・ 無 ・ 引抜必要		有 ・ 無
	水量の点検 (流量計)		良 ・ 否		有 ・ 無
	外 観		水 温	℃	有 ・ 無
	臭 気		P H		有 ・ 無
キレート吸着 原水槽	レベルスイッチの作動		良好 ・ 不良		有 ・ 無
	水位の異常上昇の痕跡		有 ・ 無		有 ・ 無
	水量の点検 (流量計)		良 ・ 否		有 ・ 無
キレート吸着 処理水槽	レベルスイッチの作動		良好 ・ 不良		有 ・ 無
	水位の異常上昇の痕跡		有 ・ 無		有 ・ 無
	砂ろ過塔の差圧点検(圧力計)		良 ・ 否 ・ 洗浄必要		有 ・ 無
消 毒 槽	浮遊物、沈殿物の発生		有 ・ 無 ・ 除去		有 ・ 無
	消毒剤の補給状態		良 否		有 ・ 無
	残留塩素の測定		mg/ l		有 ・ 無
放 流 槽	浮遊物、沈殿物の発生		有 ・ 無 ・ 除去		有 ・ 無
	水位の異常上昇の痕跡		有 ・ 無		有 ・ 無
	異常な臭気の発生		有 ・ 無		有 ・ 無
	放流UV計の異常		有 ・ 無		有 ・ 無
	放流水量計		m ³ /h		有 ・ 無
	外 観		透視度	cm	有 ・ 無
臭 気		P H		有 ・ 無	
水 温		℃		有 ・ 無	

			(9-9) 案	異常有無
砂ろ過塔	ろ過原水ポンプ水量点検 (流量計)	m ³ /分	良 ・ 否	有 ・ 無
活性炭吸着塔	ろ過原水ポンプ作動状況		良 ・ 否	有 ・ 無
キレート吸着塔	キレート吸着原水ポンプ水量点検 (流量	m ³ /分	良 ・ 否	有 ・ 無
	キレート吸着原水ポンプ作動状況		良 ・ 否	有 ・ 無
	砂ろ過塔の差圧(圧力計)	kgf/cm ²	良 ・ 否	有 ・ 無
	活性炭吸着塔の差圧 (圧力計)	kgf/cm ²	良 ・ 否	有 ・ 無
	キレート吸着塔の差圧 (圧力計)	kgf/cm ²	良 ・ 否	有 ・ 無
汚泥濃縮貯留槽	汚泥の堆積量		多 ・ 中 ・ 少	有 ・ 無
	汚泥引抜の状態		良 ・ 否	有 ・ 無
	汚泥嫌気性化による悪臭の発生		有 ・ 無	有 ・ 無
	散気状態の把握		良 ・ 否	有 ・ 無
	水位の異常上昇の痕跡		有 ・ 無	有 ・ 無
脱水機設備	含水率の状態(水分が多い又は少なすぎる)		停止中	有 ・ 無
	脱水助剤注入装置運転状態		良 ・ 否	有 ・ 無
	汚泥供給ポンプの運転状態		停止中	有 ・ 無
	脱水機及び脱水ケーキ移送装置の異常		有 ・ 無	有 ・ 無
操 作 盤	調整槽液面指示調節計		mm	有 ・ 無
	ケーキホッパーレベル指示調節計		— mm	有 ・ 無
	リン酸貯槽液面指示調節計		ℓ	有 ・ 無
	メタノール貯槽液面指示調節計		ℓ	有 ・ 無
	硫酸貯槽液面指示調節計		ℓ	有 ・ 無
	塩化第二鉄貯槽液面指示調節計		ℓ	有 ・ 無
	苛性ソーダ貯槽液面指示調節計		ℓ	有 ・ 無
	高分子凝集剤貯槽液面指示調節計		mm	有 ・ 無
	脱水助剤貯槽液面指示調節計		mm	有 ・ 無
	硝化槽 P H 指示調節計			有 ・ 無
	混和槽 P H 指示調節計			有 ・ 無
	中和槽 P H 指示調節計			有 ・ 無
	放流水槽 P H 指示調節計			有 ・ 無
	脱窒槽 O R P 指示計			有 ・ 無
	加温槽温度指示調節計		℃	有 ・ 無
	負荷量演算器 負荷量 :	kg/d	水質 :	mg/ℓ
			流量 :	
特記事項				

費目・	工種・	種別・	細目	数量	単位	単価	金額	摘要
真庭市 一般廃棄物最終処分場 水処理施設								
令和8年度	最終処分場浸出水処理施設保守点検業務							
	点検および調整費			12	回			
	毎月一回巡回点検(作業員2名)12ヶ月							
	現場管理費	出張費	12回	1	式			
	諸経費	一般管理費ほか		1	式			
			小計					
			消費税	10%				
			合計					